

## 電話診療による処方箋の発行について

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、**慢性疾患等を有する定期受診患者等**について、電話による診療および処方箋の発行が可能となりましたのでお知らせ致します。**※慢性疾患等で治療を継続しており症状が安定している患者様に限ります。**

### 1. 電話診療の対象となる患者様

慢性疾患等により当院において定期的に診療・処方を受けている方が対象となります。

### 2. お薬の処方について

慢性疾患等により定期的に処方しているお薬が対象となります。

※新しいお薬や別の症状に対する診療・検査が必要など、直接医師の診療が必要な場合については、電話診療の**対象外**となります。

### 3. 電話診療予約の流れ

#### ① 電話診療のお申し込み

次回の診療予約日前までに、『予約カード』・『お薬手帳』をお手元にご用意の上お電話ください。

**受付時間 月曜日～金曜日（休日を除く）午前9時～12時・14時～17時の間**

**土曜日 午前9時～12時**

※お電話する前に、ご自身の薬の残量をご確認願います。

（電話にて患者氏名、生年月日、予約日、かかりつけ薬局、連絡先の確認を行ないます）

#### ② 電話診療

電話予約当日、担当医師より電話にて診療を行います。

※予約時間は前後することがございますのでご了承ください。

電話診療が可能な場合は、症状の確認及びお薬を受け取っていただく薬局を確認し、処方箋の発行（FAX）となります。

※現在お問い合わせが大変混み合っており、ご連絡が遅れることもございますので、あらかじめご了承ください。

### ③お薬の受け渡し

電話診療終了後、病院からご希望の院外薬局に処方箋をFAX致します。

**翌日以降4日以内**に薬局でお薬をお受け取りください。

## 4. 保険証の確認について

---

前回来院時より保険証が変更となっている場合は、医事課まで必ずご連絡いただくようお願いいたします。（0997-52-6565）

## 5. 電話診療による料金について

---

電話診療代は次回受診時に精算をお願い致します。

## 6. 注意点

---

- ・患者さんのご病状によっては、来院いただき、通常の診察を受けていただきます。
- ・新しい薬は電話診療では処方できません。以前から定期的に処方されている、慢性疾患に対する薬のみになります。

## 7. お問い合わせ先

---

電話による診療について  
奄美中央病院 （0997-52-6565）

電話診療による処方箋発行は、あくまで新型コロナウイルス感染拡大の防止を目的とした**臨時の対応**となります。